

患者・ご家族のみなさまへ

面会禁止のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、当院では「面会禁止」を実施中です。これまで、荷物（洗濯物等）の受け渡しの立ち入りは許可させていただくこともありましたが、それも禁止させていただくことになりました。

患者さんへの荷物（洗濯物）の受け渡しや伝言等は看護師が申し受けます。

緊急事態宣言が解除とはなりましたが、病院は患者さんを感染から守るため、面会禁止措置をより強化し継続していきます。

ご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

尚、ご家族のみなさまやご親戚の方へもお伝え下さい。

面会は禁止です（お見舞いもご遠慮ください）

以下の場合、病棟への立ち入りを許可させていただきます。

1. 入院の時、退院の時（病室に立入る時間は10分以内でお願いします）
2. 手術や治療について医療者から説明がある時
（病室への入室はできません。面談室にご案内します）
3. 病院からの呼出しのあった時（看護師がご案内します）
4. 荷物の受け渡しがある時（病室への入室はできません）

【立ち入る場合】

- ・病院入口（第2駐車場側は12:30まで）で、要件をお伝えください。
- ・来院時は**マスクの着用**をお願いいたします。
- ・病院入口で**手指消毒**をしてください。
- ・病院職員が**体温を測らせていただきます**。（発熱や症状のある場合は立ち入りできません）
- ・病棟立ち入り特別許可申請書をご記入いただき、病院職員にお渡しください。
*病院入口担当の病院職員が申請書の内容を確認した上で、
「特別許可証」と「病棟立ち入り特別許可申請書」をお渡しします。
「特別許可証」を首にかけ、「病棟立ち入り特別許可申請書」をもって病棟に行き、
病棟看護師に要件をお伝えください。
- ・荷物の受け渡しの場合、13:00～17:00の間にお越しください。
病棟看護師が病棟カウンターでお荷物をお預かりします。
- ・お帰りになる場合、「特別許可証」を病院入口の職員に返却してください。

2020年5月18日

NHO 沼田病院・感染予防対策委員会